

92.9.18 No. 3660



## 労働千葉

## 自衛隊のカンボジア出兵を許さない

侵略戦争の歯車が勢いづいてしまってからでは、遅い！

今こそ、人民の持てるあらゆる力を出兵を阻止しよう。

ここで立たずに労働者はいつ立つか？

かつての侵略百二十年をなんら反省・謝罪することなしに、再びアジア・カンボジア人民を殺りくる侵略を黙つて見過ごすなどと

全力で現地・小牧基地へ

いうことは断じて許せない。

動労千葉は、この間の現地闘争に代表を送り闘い、九月十六日に

は防衛庁に“派兵中止”的申し入れを貫徹した。(左の文)

全組合員、とりわけ青年部は、歴史の大転換に立つて、今こそ全力を尽くして、闘いぬこう！

九・二三小牧現地への決起を！

## 申し入れ書

宮下防衛庁長官 殿

政府は、いまだ戦火の止ないカンボジアに自衛隊の派兵を強行しようとしているが、直ちにこの派兵に関する一切の行動を中止するよう強く要求する。

世論調査では過半数の人民・大衆が派兵に反対し、マスコミ調査でも高校生で六〇パーセント、中学生の七〇パーセントが海外派兵に反対していることが明らかとなつた。そして、なによりもアジアの民衆は強く派兵に反対している。

また、憲法違反が明らかなPKO法ですら、そのたてまえでは“停戦”“合意”“中立”等の条件が定められており、カンボジアでは、このいずれの基本原則も成立っていないのが現状である。従つて、施設料などの部隊の派兵はもとより、停戦監視団の派兵も違憲・違法であることは明らかであり直ちに中止しなければならない。

さらに、派兵される自衛官にとっては、入隊時はもとより、つい数箇月前までは海外派兵はありえないとされてきたのであり、いわば雇用条件における契約違反であり、詐欺同然である事も明らかである。このようなことを自衛官に強要することは、絶対に許されない。

しかも、PKO法は、議会の一切のルールすら踏みにじつて決定されたものであり、自衛官はこれに応じる一切の法的、道義的理由はない。

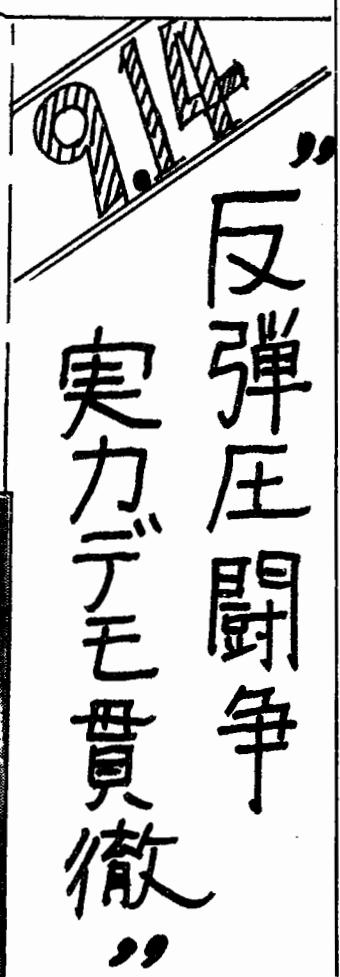
すべての自衛官は、侵略を止めるために勇気をもってアジア出兵を拒否するよう訴える。最後に、このカンボジア出兵をはじめとするPKO派兵に対して、これを拒否・辞退し約束し、出兵の辞退、拒否を権利として認める旨、隊内外に公表するよう申し入れる。

一九九二年九月一六日

国鉄千葉動力車労働組合

動労千葉第一九回定期大会  
時 一〇月二一日(土)一一時から  
四日(日)一二時まで  
所 国民宿舎・のさか望洋荘  
(八日市場駅からバスで一五分)

実力デモ貫徹



反対・運動保安確立！ 反戦・反核を担う労働運動を！

全力で傍聴労員を！